

C7 2026 政策提言書

C7 2026 COMMUNIQUE

グローバルな正義と連帯：変革のための結集 GLOBAL JUSTICE AND SOLIDARITY: MOBILIZING FOR CHANGE

目次：

1. なぜ今、システムを変えるために結集する必要があるのか？ (WHY DO WE NEED TO MOBILIZE NOW TO CHANGE THE SYSTEM?)・・・2
2. 国際法と人々のニーズを支えるための多国間主義の活性化 (REVITALIZING MULTILATERALISM TO SUPPORT INTERNATIONAL LAW AND PEOPLE'S NEEDS)・・・4
3. 経済的正義を実現するための金融ガバナンスの民主化 (DEMOCRATIZING FINANCIAL GOVERNANCE TO DELIVER ECONOMIC JUSTICE)・・・6
4. グローバルな連帯の中核としての開発協力の再確認 (REAFFIRMING DEVELOPMENT COOPERATION AS A CENTRAL PILLAR FOR GLOBAL SOLIDARITY)・・・8
5. 開発と気候アクションの真のパートナーとしての市民社会の支援 (SUPPORTING CIVIL SOCIETY AS A REAL PARTNER FOR DEVELOPMENT AND CLIMATE ACTION)・・・10
6. 人々のための人道法、原則、および人道アクションの保護 (PROTECTING HUMANITARIAN LAW, PRINCIPLES AND ACTION FOR THE PEOPLE)・・・13
7. すべての人のための人権への強い支持の再確認 (REAFFIRMING STRONG SUPPORT FOR HUMAN RIGHTS FOR ALL)・・・15
8. 気候、生物多様性、および持続可能な開発のための資金動員 (MOBILIZING FINANCING FOR CLIMATE, BIODIVERSITY AND SUSTAINABLE DEVELOPMENT)・・・17
9. 公正なエネルギー移行と責任ある重要鉱物 (JUST ENERGY TRANSITION AND RESPONSIBLE CRITICAL MINERALS)・・・20
10. すべての人のための国際保健への資金提供：グローバルな安全保障政策として (FINANCING GLOBAL HEALTH FOR ALL, AS A GLOBAL SECURITY POLICY)・・・22

CIVIL SOCIETY 7 (C7) は、G7各国およびそれ以外の国々から数百もの声を一つに集めるエンゲージメント・グループです。フランスのG7議長国任期において、C7は、グローバルな連帯のために活動するフランスの市民社会組織 (CSO) のナショナル・プラットフォームである「Coordination SUD」によって調整されています。

1.なぜ今、システムを変えるために結集する必要があるのか？

グローバル・ガバナンスとG7は岐路に立たされています。現在の世界的な不平等と貧困の水準は、グローバル・ガバナンス、気候、開発アクションの進展、そして人間と地球の保護を達成するために、市民社会とともにG7リーダーによる具体的な対応を求めています。

新たな紛争が発生し、(国際人道法を含む)国際法や人権の度重なる違反によって多国間主義が損なわれている間は、持続可能な開発を達成することはできません。今日、以前と同様に、民間人は戦争や紛争の最大の犠牲者となっています。2025年だけでも、世界中で24万人以上が紛争に関連する暴力で命を落としました¹。一部の国々が自国の利益に集中し、孤立主義的な傾向を採用し、外交がかつてないほど道具化されるという背景の中で、地政学的な断片化のリスクが高まっており、これが国際協力を弱めています。

このような共同統治(コレクティブ・ガバナンス)の浸食は、平和だけでなく、気候²、開発、人道、経済の危機に対して効果的に対応する世界の能力をも弱めています。同時に、多国間主義に対する不信感の高まりや、G7各国内および世界全体での気候、人権、開発に関する行動における政治的な後退が見られます。保守的で反動的な運動は、ジェンダー平等、LGBTQIA+の権利、性と生殖に関する健康と権利(SRHR)をますます攻撃しており、それによって、平等と人権において苦勞して勝ち取った成果を逆行させています。市民社会スペースが縮小するにつれ、法の支配や民主的なチェック・アンド・バランスが危機にさらされ、地球規模の課題に対して効果的かつ公平に対応する社会の能力がさらに低下しています。この文脈において、G7各国には、地球規模で気候、人道、開発に関する行動を支援し、法の支配の尊重を確実にする責任と義務があります。

世界人口の10%、経済の30%³を占めるG7各国は、政府開発援助(ODA)と気候資金の主要な提供者の一つです。G7はまた、国連安全保障理事会、国際通貨基金(IMF)、世界銀行、パリクラブ、経済協力開発機構(OECD)といった国際機関において戦略的な役割を果たしています。これらの機関内での圧倒的な影響力を通じて、G7各国は債務、税制、開発金融に関するグローバルな基準を形成し続けています。しかし、このシステムのルールは時代遅れであり、公平性、安定性、繁栄の共有を促進する上での効果が限定的であるため、改善されなければなりません。まさに、「大きな力には大きな責任が伴う」のです。

ミレニアム開発目標の採択以来、進展は見られたものの、いくつかの開発途上国はいまだに拡大する不平等、激化する債務危機、そして増大する開発・気候資金のニーズに直面しています。増大する債務負担は、持続可能な開発と必須サービスへのアクセスの大きな障壁となっており、特にアフリカでは23か国が教育やヘルスケアよりも対外債務の返済に多くの支出をしています⁴。2022年から2024年の間に、債務返済と利息として開発途上経済から流出した額は、新たな資金調達で流入した額よりも約7,410億ドル多くなりました⁵。

一方で、達成された進展は、武力紛争、大規模な気候災害、食料・栄養の不安定、強制移動によって脅かされており、これらはすべて今日、歴史的な規模の世界的な人道的緊急事態へと収束しています。武力紛争の数は増加しており、1946年以来の最高記録に達しました。最近の紛

¹ ACLED. [Conflict Index & 2026 Watchlist](#) (2025).

² Quota Climat. [Climate disinformation goes mainstream: Time for strong media watchdogs](#) (2025).

³ World Bank data.

⁴ Christian Aid. [Between life and debt](#) (2024).

⁵ Eurodad. [Aid off course. How ODA reform has left the Global South behind](#) (2026).

争は数万人の死者を出し、1億1,700万人以上を避難させ、そのうち4,250万人が難民となっています。さらに、現在4億7,300万人の子どもたちが紛争地帯に住んでいるか、そこから避難しています⁶。国連によれば、2026年には2億3,900万人以上が緊急の人道支援を必要とするでしょう⁷、資金が不足しています。最近の予算削減によって悪化した資金不足は、資源の欠如ではなく政治的な選択の結果です。一方で、6億7,600万人の女性と少女が致命的な紛争から50キロメートル以内に住んでおり、紛争に関連した性暴力はわずか2年間で87%増加しました⁸。2023年から2024年の間に、武力紛争における子どもに対する重大な違反は25%増加し⁹、国連によって記録された史上最高レベルに達しました。

必須サービスへのアクセスは、持続可能な開発目標(SDGs)の核心です。それは紛争予防と安定において根本的な役割を果たすことができますが、進展は不十分であり、いくつかの分野では逆行さえしています。指標によれば、今日、飢餓がより広範に及んでいます。ガザとスーダンで初めて2つの飢饉状況が同時に宣言され、世界全体では53か国の約2億9,500万人が深刻な食料不安に直面し、120万人が壊滅的なレベルに耐えています。一方で、国際保健の不平等は依然として顕著であり、拡大しています。世界人口の半分にあたる約46億人が不可欠な保健サービスへのアクセスを欠いており¹⁰、ヘルスケアへの資金提供は2023年以降絶え間なく減少しており、2024年と比較してさらに14~29%減少すると予測され、2000年代半ばの水準に戻ろうとしています¹¹。教育システムも、学校が保護と基本サービスへのアクセスのための不可欠な空間であるにもかかわらず、世界中で深刻な圧力を受けています。低所得および下位中所得国では、教育のために年間970億ドルの資金ギャップがあります。教育における不作為のコストだけで、2030年までに年間10兆ドル近くに達する可能性があります¹²。

G7プロセスにおけるC7の強力な役割とより大きな関与は、多くの地域で市民社会スペースが縮小している今、強い政治的メッセージを送ることになるでしょう。協力を動員し、改革を推進し、グローバルな連帯を維持するために、その能力と影響力を行使するのは、今やG7各国次第です。多国間主義の信頼性、グローバルな正義、そして持続可能な未来は、それにかかっています。C7はグローバルな正義と連帯を求める呼びかけを発信します。これに応じて、G7は以下のことを行うべきです。

- 国際法を通じて、平和、民主主義、人権の尊重と促進を確実にすること
- 資金支援と新たな民主的な国際ガバナンスを通じてSDGsを推進し、次世代が繁栄できる未来を築くこと
- 市民社会スペースを拡大し、国際協力への参加を促すことで、気候、人道、開発アクションにおける市民社会の根本的な役割を支援すること

⁶ United Nations. [With 473 Million Children Living in or Fleeing Conflict Zones, Speakers in Security Council Advocate Digital Education to Ensure Learning](#) (2026).

⁷ United Nations. [Crisis and Emergency Response](#) (2026).

⁸ UN Women. [Wars on women escalate as global conflicts reach record highs](#) (2025).

⁹ United Nations. [‘We are at a point of no return’: Grave violations against children surge for third year](#) (2025).

¹⁰ WHO. [Global health systems ‘at risk’ as funding cuts bite](#) (2026).

¹¹ OECD. [Cuts in official development assistance: OECD projections for 2025 and the near term](#) (2025).

¹² UNESCO. [What you need to know about the price of inaction](#) (2024).

2.国際法と人々のニーズを支えるための多国間主義の活性化

人道・開発ニーズ、気候変動、そして紛争に直面する中で、多国間主義は選択肢の一つではなく、不可欠な対応策です。G7は、人々(特に女性と子ども)および地球を保護し、国際法を維持し、地球規模の課題の規模に回答する「ルールに基づいた国際システム」を回復させるために、歩み寄らなければなりません。国連憲章、国際人権条約、人道法、そしてSDGsは、共同行動の礎石であり、G7の行動の核心であり続けなければなりません。断固とした行動がなければ、長期化する危機は激化し、新たな緊急事態が噴出することになるでしょう。

国際機関、特に国連は、対話の場と法律・権利の枠組みを提供し、一国では解決できない地球規模の問題に取り組んでいます。さらに、極度の貧困と世界的な不平等の削減にも貢献してきました。しかし、これらの機関が今日においても妥当性と有効性を維持するためには、進化しなければなりません。実際、20世紀半ばに設立されたいくつかの国際機関、特に国連安全保障理事会や世界銀行・IMFの理事会は、もはや今日の地政学的な現実を反映していません。

改革はグローバルな協力の効率を高める機会ですが、緊縮財政、優先順位の偏り、あるいは排除を正当化するものではありません。それどころか、多国間主義は、特に開発、気候、人道アクションに関して、適切かつ柔軟で予測可能な資金提供なしには成功し得ません。現在の資金不足、インフレ的な慣行、そして誤った配分は、国連システムを弱体化させ、信頼を損ない、コミュニティに必要な支援のないまま放置しています。改革は、包括性、民主主義、説明責任、そして権利に基づいたアプローチを強化することを目指すべきです。また、代表権を拡大し、権力の濫用を制限しなければなりません。機能する多国間システムは、平和、開発、民主主義の支えとなります。

G7のプロセスは、2025年3月に開始された「UN80イニシアチブ」のような現在進行中のプロセスを支援し、貢献すべきです。このイニシアチブは、運営を合理化し、数千に及ぶマニフェストを見直し、地球規模の課題に効果的に対処するために国連の構造を再編することを目指しています。G7メンバーは、『未来のための協定』、『グローバル・デジタル・コンパクト』、『将来世代に関する宣言』、あるいは開発資金に関する『セビリア宣言』への関与を通じて、持続可能な開発とより良い国際ガバナンスのための主要な改革にすでにコミットしています。

G7への提言

国連憲章、国際人権条約、および国際人道法を執行すること

ルールに基づいた国際システムを尊重するということは、G7メンバーが国際法を適用する責任を負うだけでなく、違反を一貫して非難し、戦争犯罪や大量虐殺の加害者に対して適切な措置を講じる責任があることを意味します。このため、G7は外交や多国間機関を利用して紛争を予防・解決し、不法な軍事介入や超法規的な行動を拒否すべきです。また、国際刑事裁判所(ICC)や国連の調査機関を含む説明責任メカニズムに資金を提供し、支援することも不可欠です。

人々のために機能する多国間主義にすること:ローカライズし、包括的であり、説明責任を果たすこと

開発と気候行動の効率性は多国間主義にかかっています。だからこそ、G7メンバーは、国連のシステム全体にわたる中核機能を強化し、市民社会による包括性、透明性、および有意義な参加を確実にするような国連改革を支援すべきです。こうした改革には、グローバルおよび国レベ

ルでの調整、基準の設定、人権・経済ガバナンス・共通サービスの提供に根ざした規範的リーダーシップが含まれるべきです。また、意思決定とリソースをコミュニティに近づけ、国連事務所の脱中心化を強化して現場での能力を構築し、市民社会の有意義な関与を可能にし、女性、若者、子どもをエンパワーする地域プログラムを支援すべきです。各国は、UN80イニシアチブやその他の改革が、国連のマンドートを縮小させるのではなく、紛争予防、女性や子どもを含む民間人の保護、および持続可能な開発を実現するための国連の能力を強化することを確実にすべきです。市民社会が全面的に関与するモニタリングと説明責任のメカニズムは不可欠であり、特にSDG16(平和と公正)の進捗に注意を払い、国連機関やドナーが現場での結果に対して責任を負い、改革とリソースが貧困・不平等の削減や人権保護に目に見える影響を与えるようにする必要があります。

財政的義務を果たし、国連のリソースを維持すること

多国間主義が機能し、持続可能な開発のために具体的な結果を出し、それによってすべての人に利益をもたらすためには、財政的リソースが必要です。これは、G7各国が分担金を全額かつ期限内に支払うことで国連に対する財政的義務を果たし、改革努力が予測可能で柔軟、かつ持続可能な資金提供と見合うようにすることを意味します。

この重大な局面に対応できる国連のリーダーシップを選ぶこと

G7は、次期国連事務総長やその他の国連幹部の選出において、透明かつ包括的で、実力に基づいた選出プロセスを支援すべきです。各国は、国連が「誰一人取り残さない」という信念のもと、全人類のために奉仕しているという明確なシグナルを送るために、能力のある女性候補者や、代表権の少ない地域の人物を強く検討すべきです。

3. 経済的正義を実現するための金融ガバナンスの民主化

金融機関は、経済的正義を実現し、人々のニーズに応えるには不適格な状態にあります。このシステムにおいて最大の権力を握るG7各国は、ガバナンスとその運用方法を民主化するための行動を起こさなければなりません。実際、60か国以上が深刻な債務危機の封じ込めに直面しており、債務の返済が不可欠なサービスや気候変動へのレジリエンスへの投資を圧迫しています。この状況は、金利の上昇とドル高によってさらに悪化しています。33億人以上の人々が、教育やヘルスケアよりも債務の利子支払いに多くを費やす国々で暮らしています¹³。さらに、グローバル・サウス諸国の債務の60%以上は民間債権者が保有していますが、これらの人々は公的な監督や法的拘束力のある規制がないまま債務不履行に陥った国々から利益を蓄積し続けており、国際的な債務再編イニシアチブに参加しないか、あるいはそれを遅らせています。

同時に、不公正な国際課税ルールが大規模な利益移転や税逃れを可能にしており、年間推定で4,920億ドルが失われ¹⁴、グローバル・サウス諸国に不当に大きな影響を与えています。さらに、アフリカ諸国は不法な資金流出によって毎年890億ドル以上を失っています¹⁵。債務危機と税の不公正という二重の負担は、財政空間を著しく制約し、政府が開発や気候アクションに資金を投じる能力を制限しています。

これは単なる技術的な欠陥ではなく、構造的なガバナンスの不均衡を反映しています。意思決定の権限は集中しており、債務危機や気候ショックの影響を最も受けている国々は、自らを律するルール作りにおいてわずかな役割しか与えられていません。ルール設定の権限を中央に集中させるアーキテクチャは、不平等を悪化させ、多国間主義への信頼を損なっています。フランスは現在の枠組みが現代の課題にもはや適切に対応していないことを認めています。G7議長国として構造的改革を前進させなければなりません。これには、特にグローバル・サウス諸国との同盟を強化し、より公平で民主的な国際経済秩序を支援することが含まれるべきです。

G7への提言

世界経済ガバナンスの再均衡化には、こんにち最も民主的で包括的な統治空間である国連の中核的役割の強化、真の国際租税協力の達成、主権国家の債務脆弱性に対処するための公正な多国間メカニズムの推進、そして、世界経済ガバナンスのルール形成と決定におけるすべての国の実効的かつ平等な参加の保障が必要です。

拘束力のある公正な主権債務改革を通じて、債務危機へのグローバルな対応を支援すること

G7各国は、現在の債務危機が単なる一時的な流動性の問題ではなく、個別国ごとのアプローチを超えた対応を必要とする「持続可能性の危機」であることを認識する必要があります。この危機に対処するためには、G7は債務の取り消しと、すべての債権者を含む透明で拘束力のある多国間再編メカニズムを構築するための「債務に関する国連枠組条約」の設立を支援しなければなりません。各国は、抵抗する債権者の数を制限し、効果的な債務再編を促進することを目的とした国内法を採択するよう主要な金融管轄区域に促すことで、具体的な行動をとることができます。

¹³ UNCTAD World of Debt dashboard.

¹⁴ Global Alliance for Tax Justice. [Advancing Care Economies: Why Fair Allocation of Taxing Rights Matters for Global and Gender Justice](#) (2026).

¹⁵ Expertise France. [Securing a robust AML/CFT Framework against Illicit Financial Flows in Sub-Saharan Africa](#) (2026).

その他に必要な行動には、危機時の債務支払い停止、IMFの付加金や緊縮財政主導の条件性の撤廃、および特別引出権(SDR)の公平な再配分の促進が含まれます。

野心的で民主的な国際租税協力を推進すること

G7は、非効率で不公正な現在のグローバル税制を改革するために「国際租税協力に関する国連枠組み条約」を積極的に支援することで、開発資金を増やすことができます。必要な措置には、超富裕層への公正で調整された課税、法人税の世界最低税率の引き上げ、および税逃れや不法な資金流出に対抗するための「グローバルな資産および実質的権利者登録簿」の設立が含まれます。これらは、持続可能な開発、気候アクション、および不可欠なサービスに資金を供給するための、安定した予測可能な収益を動員するために不可欠です。

金融改革が社会的正義とジェンダー平等を強化することを確実にすること

「誰一人取り残さない」ということは、債務救済や税制改革を通じて動員されたリソースが、ヘルスケアや教育、普遍的な社会保障、無償ケア労働の負担軽減やジェンダーに配慮した気候政策への支援を含むジェンダー平等といった必須サービスに向けられることを意味します。

国際財政構造改革へのグローバル・サウスの平等な参加を保障すること

既存の財政構造を民主化・改革するためには、世界銀行の現在の株式保有比率の見直しや、IMFの第17次クォータ改革を通じて、経済的意思決定におけるグローバル・サウスの声と参加を増やすことが不可欠です。公平な世界経済を構築するためには、貿易、債務、金融における構造的改革を優先することも求められます。G7各国はこのプロセスを支援し、改革によってすべての国が世界経済ガバナンスのルール形成と決定に実効的かつ平等に参加できるようにし、それによってシステムの正当性、説明責任、および公正さを強化しなければなりません。

4. グローバルな連帯の中核としての開発協力の再確認

開発協力は深刻な困難に直面しています。政府開発援助(ODA)は、主にG7加盟国において歴史的な削減に見舞われており、また、開発協力の透明性と信頼を損なう「取引的なアプローチ」を与えようとする多角的な試みにさらされています。こうした予算削減は国際的な公約に反し、開発の進展を脅かし、何百万もの人命を危険にさらしています。この文脈において、G7各国はこれらの傾向を逆転させ、最も脆弱な国々のニーズを満たす「効果的で質の高いODA」を通じて、開発協力がその約束を果たすことを確実にするための緊急行動をとる必要があります。また、そのガバナンスを改革するための政治的支援も提供しなければなりません。

ODAの質を測るために、いくつかの要素が用いられます。

- (i) 贈与的要素の度合い、および借款に対する贈与の割合
- (ii) 市民社会組織(CSO)への供与やCSOを通じた実施、財政支援といった手法を通じた、脆弱な国々のニーズとの合致
- (iii) 開発資金や人道援助の主な供給源であり続けている「後発開発途上国(LDCs)」および脆弱国への集中
- (iv) 透明性

これらの基準はODAの実効性の鍵であり、人々の信頼を保障するものです。しかし、OECDによれば、現在、世界のODAのうち後発開発途上国に向けられているのはわずか18%であり、世界の二国間ODAのうち必須サービスに資金提供しているのは35%未満です¹⁶。これらの基準を満たさない開発金融手法は、ODAの範囲に含めるべきではありません。代わりに、ODAはその歴史的な目的である「貧困と不平等との闘い」および「危機対応」により効果的に貢献しなければなりません。

G7が行動を起こし、ガバナンス改革を通じて経済的正義を優先し、貿易、税制、債務、金融ガバナンス、および開発協力における世界的な構造的不平等に対処する、より公正で機能的なグローバル金融システムを構築することが極めて重要です。以下の提言は、「第4回開発資金国際会議」で到達した妥協案に沿ったものであり、貧困、世界的な不平等、危機といった主要な地球規模の課題に対処するためのG7の集団的行動を強化することを目指しています。

G7への提言

ODAの削減を停止し、国民総所得(GNI)の0.7%をODAに割り当てるという集団的コミットメントを再確認すること

最終的にGNI比0.7%という集団目標を達成するために、ODAの水準を上昇軌道に戻すことは、最優先かつ集団的な優先事項でなければなりません。2024年のG7各国の合計ODA/GNI比はわずか0.41%に留まりました。1980年代に設定されて以来変わっていないGNI比0.7%の目標を達成しているG7メンバーは、わずか1か国です。第4回開発資金国際会議を受け、国際社会は「ODAの減少傾向を逆転させるための持続的な努力を払う緊急性を再確認し、先進国に対し、開発途上国へのODA/GNI比0.7%という長年の公約を含む、それぞれの公的開発公約を拡大し履行することを強く求める」と再び表明しました¹⁷。

¹⁶ OECD database on ODA.

¹⁷ United Nations, [Follow-up to and implementation of the outcomes of the International Conferences on Financing for Development](#) (2025).

貧困と世界的な不平等を効果的に軽減するためにODAを動員すること

G7各国は、教育、保健、社会保護、水・衛生、および食料へのアクセスを支える高品質な公共・不可欠サービスに資金を提供することで、地球規模の課題の根本原因に対処するためにODAを使用しなければなりません。これには、野心的なジェンダー・マーカ―目標を通じて、かなりの割合をジェンダー平等に割り当てることが含まれます。後発開発途上国や脆弱国といった、最も脆弱な国々に優先順位を置かなければなりません。

開発および持続可能な開発アジェンダの実施における市民社会の役割を支援すること

市民社会とCSOは、開発協力のカントリー・オーナーシップ、民主化、および説明責任に参加しています。CSOはまた、持続可能な開発と不平等のモニタリングを助け、人々のニーズに基づいたプロジェクトを通じて具体的な成果をもたらします。したがって、G7各国は、開発協力の改革と議論への市民社会の参加を強化し、市民社会スペースを拡大し、CSOによる人道・開発行動を支援する必要があります。そのためには、ODA対象国に拠点を置く国内・現地組織がアクセス可能な柔軟な資金調達メカニズムを確立するとともに、CSOがニーズに基づいた短期的・長期的なプロジェクトを設計できるよう、組織基盤資金を優先的に提供すべきです。

透明性とモニタリングを改善することで援助の実効性を高めること

ODAは希少であり、資金ニーズを大幅に下回っています。したがって、ドナーはODAの効率を改善するための措置を支援し、執行すべきです。これには、すべての国とセクターにわたる援助の完全なアンタイド化、受益国とその人々によるODAのオーナーシップ原則の実施、透明性メカニズムの確立、および説明責任におけるCSOの取り組みへの支援が含まれます。

開発協力の改革を支援すること

G7は、開発協力を民主化し、透明性と説明責任を強化するために、特に国連枠組条約の設立を通じて、新しい形態のガバナンスを支援しなければなりません。この改革には、いくつかのG7各国ですでに導入されている金融取引税や航空券税のような、開発のための追加資金を動員する「グローバル連帯税」に関する議論を含めるべきです。

5.開発と気候アクションの真のパートナーとしての市民社会の支援

あらゆる地域において、市民社会は、制限と弾圧、財政的窒息、デジタル上の脅威、そしてエスカレートする誹謗中傷のナラティブなどの互いに補強し合うダイナミクスによって引き起こされる複合的な危機に直面しています。

シヴィカス(CIVICUS)によれば¹⁸、198か国のうち市民社会スペースが「開かれている」のはわずか39か国に過ぎません。その結果、世界人口の73%が市民の自由が制限されている国に住んでおり、ほぼ3分の1が「閉鎖的」と分類される国に住んでいます。また、表現の自由に関する違反が1,350件以上、平和的な集会の違反が900件、結社の自由の違反が800件報告されており、抗議者、ジャーナリスト、人権擁護者の広範な拘束が含まれています。露骨な弾圧を超えて、法的、官僚的、および資金的な障壁といった「グレーゾーン」の戦術が市民社会を制限しています。この縮小する市民社会スペースの中で、特に人権擁護者や環境擁護者が標的となっています。気候変動、生物多様性の喪失、汚染、土地の劣化、および有害な採掘プロジェクトに取り組む最前線の主体として、こうした人々は犯罪者扱い、戦略的封じ込め訴訟(SLAPP)、監視、および物理的な攻撃にさらされやすくなっています。反民主主義勢力は、女性、LGBTQIA+の人々、および移民をますます標的にしており、一方で軍事、外交、貿易のアジェンダに合わせた資金削減が市民社会の生存をさらに脅かしています。緊急の行動が必要です。

「EU政策環境のためのシステム(EU System for an Enabling Environment / EU SEE)」のデータは、国際的な資金供与の劇的な減少が市民社会を不安定化させ、当局による高圧的な「外国代理人」法や財政透明性措置の採択を助長するという、有効な環境を損なう「最悪の状況」を指し示しています。2025年3月のEU SEEの調査¹⁹によれば、CSOの67%が突然の資金凍結によって直接的な影響を受けており、40%が25%から50%の予算削減を経験し、一時解雇やプログラムの閉鎖に至っています。

デジタルの抑圧も、市民社会への圧力を増大させています。フリーダム・ハウス(Freedom House)による『2025年ネット上の自由(2025 Freedom on the Net)²⁰』によれば、世界のインターネットの自由は15年連続で低下しており、27か国でオンライン上の権利が悪化しました。報告書は、デジタルの市民社会スペースを損なう3つの絡み合った傾向を強調しています。それは、蔓延するオンライン監視とスパイウェア、コンテンツ主導の偽情報と嫌がらせキャンペーン、そして検閲と監視を正当化するセキュリティ重視の法的枠組みです。気候・環境擁護者は、オンラインでの誹謗中傷、偽情報、個人情報のさらしあげ、および気候・環境に関する議論や意思決定プロセスへの参加を妨害することを目的とした監視技術の悪用によって、ますます標的にされています。

並外れた圧力にもかかわらず、市民社会は動員を続けています。シヴィカス(CIVICUS)の報告書『攻撃にさらされるピープル・パワー(People Power Under Attack)²¹』には、コミュニティベースのグループがいかにして人道支援のギャップを埋め、人権侵害を記録し、民主主義の後退を防ぎ、ジェンダーやLGBTQIA+の権利を前進させているかの事例が含まれています。

G7への提言

¹⁸ CIVICUS. [2025 State of Civil Society Report](#) (2025).

¹⁹ EU SEE. [The Impact of the US Funding Freeze on Civil Society](#) (2025).

²⁰ Freedom House (2025).

²¹ CIVICUS. [People power under attack](#) (2024).

包括的な「政策環境」アプローチを採用すること

G7首脳は、開発協力と人道支援において市民社会に「政策環境」を提供するすべて要素について、相互に関連する6つの側面((i) 結社、集会、表現の基本的自由の尊重、(ii) 支援的な法的・規制の枠組み、(iii) アクセス可能で持続可能かつ柔軟なリソース、(iv) 参加と説明責任を保障する、開かれた応答性の高い国家、(v) 支援的な公論と誹謗中傷キャンペーンへの対抗策、(vi) 安全なデジタル環境)を通じて対処することを確約すべきです。

財政的窒息を停止すること

市民社会スペースの保護のための専用リソースを確保し、市民社会に対して複数年の、柔軟な、組織基盤資金を提供すること。これは、突然の資金断絶を避けるため、資金削減やドナーの撤退に関する相応のリスクベースのコンプライアンス、および「害を及ぼさない(do no harm)」基準と組み合わされるべきです。

デジタル市民社会スペースを保護すること

G7は権利に基づいたデジタル・アジェンダを推進すべきです。これには、市民社会関係者に対する商用スパイウェアの輸出入および使用の禁止、監視に関する明確な法的制限の確立と司法監視の義務付け、恣意的なインターネット遮断やプラットフォームの全面的禁止の禁止、およびAIや技術規制が人権と市民の自由を尊重することの保障が含まれます。このアジェンダはまた、擁護者が嫌がらせや報復を受けることなく権利を行使できるよう、オンラインおよびオフラインでの安全な環境を確保すべきです。

有意義な参加と包括的な対話を保障すること

G7のプロセスおよび各国の意思決定が、C7などの公式エンゲージメント・グループを含む市民社会とともに共同策定されることを確実にすべきです。首脳は、閣僚級会合、サミット準備、サミット後の実施を含む、政策策定のあらゆる段階において、構造化された包括的な協議を制度化すべきです。女性、若者、子ども、先住民族、障害者、マイノリティ、LGBTQIA+の人々、移民・難民、およびデジタル格差の影響を受けるコミュニティの安全な参加を確保するために特別な注意を払わなければなりません。参加は交差的であるべきです。環境・土地擁護者には、国内および国際レベルでの気候、生物多様性、採掘、およびインフラ関連の意思決定プロセスにおいて、安全で有意義、かつ報復のない参加が保障されるべきです。

OECD開発援助委員会(DAC)の「市民社会を有効なものにするための勧告」に準拠すること

G7各国は、有効な法的枠組み、予測可能で柔軟な資金提供、有意義な参加、および早期警告・迅速対応メカニズムの使用に関する呼びかけを含む、同勧告を完全に実施すべきです。G7首脳は、すべての開発提供者に対し、DACツールキット(「パートナー国における市民社会への資金提供」、「パートナーとの権力シフト」、「市民社会スペースのための共同行動」)を採用し、次回の5年後レビューにおいてその進捗を透明に報告するよう促すべきです。G7は迅速対応システムによる早期警告を制度化し、信頼できる市民社会スペースのアラートが、明確なトリガー、スケジュール、および行動メニューを伴う、調整された外交的および資金的対応につながるようすべきです。

人権および環境擁護者の犯罪者扱いを終わらせること

G7は、気候正義、生物多様性の保護、および持続可能な開発を推進する上での人権・環境擁護者の正当かつ不可欠な役割を公に認めるべきです。先住民族、擁護者、ジャーナリスト、草の根運動、およびCSOを誹謗し、罰する法律や慣行を非難し、反対すべきです。これには、マネーロンダリング対策、透明性、および外国資金に関する規制を弾圧の道具として悪用することを停止させることが含まれます。G7メンバーは、「人権擁護者に関する国連宣言」や、その他の宣言（UNDROPやUNDRIP）に基づいた、人権・環境擁護者を保護するための共同行動計画を採択すべきです。この計画は、擁護者が平和的なアドボカシーのために起訴されないことを確実にし、加害者に対する標的を絞った制裁を課し、緊急保護とビザを提供し、明確な対応スケジュールを設定し、すべての外交、貿易、援助政策を擁護者保護と整合させるべきです。

G7は、重要鉱物の「責任ある生産と供給」を確保するための共通ロードマップの実現を目指していますが、このロードマップが完全に人権アプローチに基づき、先住民族を含む人権擁護者に対する採掘セクターの具体的な影響を考慮することが極めて重要です。土地や領土の保護に取り組む人々は、採掘セクターにおける多国籍企業の活動の結果に苦しむことが多く、暴力や嫌がらせのリスクが最も高いグループの一つであり続けています。重要鉱物に関するG7ロードマップの一部として、人権擁護者の保護を確保するための義務的なガイドラインと基準が実施されなければなりません。

6.人々のための人道法、原則、および人道アクションの保護

現在、人道セクターはシステムの危機に直面しています。危機や紛争はますます長期化・激化しており、その一方で、多国間主義の弱体化と不処罰の蔓延を背景に、人道スペースは縮小し、国際人道法違反が多発しています。その結果、資金が大幅に減少している時期に、ニーズはかつてないレベルに達しています。その隔たりは年々広がり続けています。

2025年には、必要とされた450億ドル以上²²のうち、わずか150億ドルしか動員されませんでした。これは、命を救うためのニーズ、特に女性、子ども、高齢者、障害者、国内避難民、難民といった脆弱な状況にある人々のニーズに応える能力を深刻に損なっています。国際法の主要な保障人として、国家は法の浸食に対抗し、民間人およびともに働く人々の持続的な保護を確実にするために断固として行動しなければなりません。

この文脈において改革は不可欠ですが、それは予算削減や単なるリソースの集約に限定されるものであってはなりません。むしろ、公平で補完的なパートナーシップに根ざした、包括的で人間中心の人道システムを強化するものでなければなりません。また、こうした改革は、国際人道法の完全な尊重を通じて、人道アクセスの確保と、民間人(人道・医療関係者を含む)の保護を保障する、守られた「人道スペース」の中で行われなければなりません。これらの条件が満たされて初めて、人道行動はエスカレートするニーズに持続的に対応することが可能になります。

G7への提言

国際人道法と人道原則を堅持し、民間人を保護するための尊重を確保すること

G7各国は、拘束力のある条約やコミットメントを完全に遵守し、すべての当事者による遵守を促進し、外交ルートや関連する多国間機関を通じて違反や不処罰に対処しなければなりません。民間人および民間のインフラの保護は、あらゆる外交イニシアチブや和平プロセスにおいて、絶対的な優先事項であり、進展を測る核心的な指標として扱われるべきです。このアプローチでは、ジェンダーの不平等や、女性、子ども、障害者の固有のニーズに体系的に対処するとともに、意思決定や平和構築へのこれらの人々の有意義な参加を保障しなければなりません。

援助の刑事罰化や道具化に対抗すること

人道アクセスを妨げる行政的・官僚的な障害を取り除くことで、市民社会および人道スペースを守ること。これには、中立な人道組織を標的にした有害な情報への対策も含まれます。こうした情報は人道要員と民間人の双方を危険にさらします。このような制限は、支援へのアクセスだけでなく、和平への努力や紛争当事者間の信頼をも損なうものです。最前線で活動し、より高いリスクにさらされている現地組織やコミュニティベースの組織に対して、特別な注意を払わなければなりません。

迅速かつ安全で妨げのない人道アクセスを確保し、人道要員と資産を保護すること

国連安保理決議第2730号(2024年)に沿って、すべての関連当事者との協力的、原則的、かつ一貫した人道外交を通じてこれを行うべきです。関与にあたっては、人道アクターの多様なマンドートと人道原則を尊重し、そうしたアクターと密接に調整する必要があります。G7各国は、人道

²² OCHA. [Financial tracking service. Humanitarian aid contributions](#) 2025.

要員、輸送車列、インフラへの攻撃を防ぐための適切なメカニズム(例:国連人道問題調節事務所(OCHA)が調整する民軍対話)の設立や、必要に応じた人道的な紛争回避の取り決めに支援すべきです。同時に、組織の機密保持要件と中立性が尊重されなければなりません。

資金を強化・多様化し、危機の予測を改善すること

即時のおよび長期的なニーズを満たすために、G7各国およびその他の人道ドナーは、政治的条件のない、追加的で柔軟、かつ予測可能な資金を提供すべきであり、それは国際組織や現地組織が直接アクセスできるものであるべきです。現地の主体が効果的にリソースにアクセスできるよう、行政上の要件は簡素化されるべきです。また、脆弱な文脈を含め、現地のリソースや開発リソースを動員し、「人道・開発・平和の連携(ネクサス)」を越えて機能する、革新的で持続可能な資金モデルを構築すべきです。こうしたモデルは、緊急対応から復興への移行を支援し、先行的アクションや早期警告システムを促進し、国内・現地組織を含むすべてのステークホルダーとの公平なパートナーシップを育むものであるべきです。

「ローカリゼーション」を促進することで、包括的かつ公平に人道セクターを改革すること

現地の現実に根ざし、特定の状況に適応した人道対応と調整を通じた計画と実施は人間中心であるべきであり、有意義な参加を可能にし人道原則を維持するために、予測可能で柔軟な運営・財政リソースに支えられた、国内・現地のCSOを含む「現地に組み込まれた共同主導の調整構造」に依拠すべきです。改革の取り組みには市民社会を積極的に関与させ、既存の専門知識を活用し、共通のツールを推進し、満たされていないニーズが不可視化されないようにしなければなりません。このアジェンダは、特に最も脅かされている問題や軽視されている問題に関して、国家の政治的・財政的なリーダーシップを弱めるのではなく、むしろ強化するものであるべきです。

7.すべての人のための人権への強い支持の再確認

女性およびLGBTQIA+の権利に関する懸念すべき後退が際立つ世界情勢の中で、ここ数十年にわたり達成されてきた進歩が、国際社会および多くの政治的・多国間主義の場において現在、積極的に損なわれています。国連女性機関(UN Women)の2025年の報告書によれば、2024年には約4か国に1か国で女性の権利の退行が報告されました²³。いくつかの国では、G7内も含め、ジェンダー平等や性と生殖に関する健康と権利(SRHR)に対する著しい反動に直面しています。同時に、LGBTQIA+の人々は、一部の国において暴力や差別、新たな規制法の増加に直面しています²⁴。

2026年のG7サミットが近づく中、開催国であるフランスは極めて重要な局面に立っています。市民社会は、平和、民主主義、および人権という価値観の明白な再確認を期待しています。女性、子ども、およびLGBTQIA+の人々の人権を擁護・保護・促進することは、強力かつ一貫したコミットメントに裏打ちされた不変の優先事項であり続けなければなりません。また、ジェンダー平等の進展に意欲的なG7メンバーや招待国との協力を強化するための道を切り開くことも極めて重要です。

G7への提言

ジェンダー平等とフェミニスト外交をG7アジェンダの中核に据えること

フランスのG7議長国任期を通じて、サミット、宣言、成果物においてジェンダー平等を中心的優先事項として維持するとともに、この問題に取り組むG7加盟国や招待された同盟国との野心的な二国間イニシアチブを通じてこれを推進すべきです。男性至上主義運動を含む、権利に反対する運動や選択の自由に反対する運動との闘いを優先事項として扱う必要があります。ジェンダーに基づく差別が、出身、社会階級、障害、年齢、あるいは性的指向に基づく差別としばしば重なり合っていることを認識し、交差的なアプローチをとることが不可欠です。

経済正義、社会正義、および気候正義をG7アジェンダの中核に統合すること

SRHR、教育を含む子どもの権利、および栄養が、マクロ経済の安定と持続可能な開発の構造的な決定要因であることを認識しなければなりません。

ジェンダー平等と、野心的で長期的な財政的コミットメントを推進するフェミニスト組織への、持続可能なG7の財政的コミットメントを促進すること

リソースが草の根の主体に確実に届くようにすることが重要です。2027年以降も「フランス・フェミニスト組織支援基金(FSOF)」への資金提供を、十分かつ予測可能なリソースをもって維持し、FSOFや「平等基金(Equality Fund)」のような集団的インパクトを増幅させるための同様の基金を他のG7各国でも創設するよう促すことが極めて重要です。

女性と市民社会の参加とリーダーシップを保障すること

市民社会の主要な役割を認識し、G7サミットの準備およびフォローアップにおいて、CSO、特にグローバル・サウスのフェミニスト組織や若いフェミニストの有意義な参加を確保すること。あらゆる

²³ UN Women - Women's rights in review 30 years after Beijing (2025).

²⁴ Amnesty International, [La Situation des droits humains dans le monde](#) (2025).

る多様性を持つ女性、LGBTQIA+の人々、先住民族、疎外された環境にある人々、ならびに若者や子どもたちが、あらゆる政治・経済・気候の意思決定機関に完全かつ影響力を持って参加できるようにする必要があります。紛争予防、平和構築、および紛争後の正義における女性のリーダーシップを意思決定プロセスに体系的に統合し、そうした人々の貢献が十分に認識され、評価されるようにすべきです。

8.気候、生物多様性、および持続可能な開発のための資金動員

気候の非常事態は悪化しており、1.5°Cという決定的な閾値を下回る可能性は危険なほど減少しています。現在のペースでは、パリ協定で設定されたこの限界には、署名時に予想されていたよりも10年以上早い、この10年間の終わりまで²⁵にも到達する可能性があります。同時に、生物多様性は崩壊しています。陸域の75%と海洋環境の66%が深刻に変容し、100万種が絶滅の危機に瀕しています。生物多様性は食料安全保障、健康、および気候へのレジリエンスに不可欠であるため、これらの傾向はSDGsの80%を台無しにする恐れがあります²⁶。

気候変動は人権にも壊滅的な影響を及ぼしており、気候変動への関与が最も少ない人々が不当に大きな影響を受けています。具体的には、子ども、高齢者、女性と少女、先住民族、人種化されたコミュニティ、占領下で暮らす人々、難民と移民、障害者、および社会経済的に疎外されたグループであり、特に気候変動に対して最も責任の軽い低所得国において顕著です。

贈与を主体とした野心的で予測可能な資金提供がなければ、気候危機、生物多様性の喪失、およびSDGsの実施に公正に対処することは不可能です。気候の影響に最もさらされている国の多くは、過重な債務負担、限定的な財政スペース、そして高所得経済圏よりもはるかに高い借入コストに直面しており、大規模な気候・自然投資への資金調達を困難にしています。パリ協定第9条は、「共通だが差異ある責任および各国の能力」の原則を反映し、緩和と適応の両方の努力において途上国を支援するための資金を供与する明確な義務を先進国に課しています。しかし、歴史的に最大の排出者である高所得国は、国際的な人権義務とパリ協定に基づく気候資金コミットメントの両方を一貫して果たしてきませんでした。2023年には、環境に直接的な悪影響を与える資金調達が約7.3兆ドルに達しました。これには4.9兆ドルの民間資金と、環境に有害な補助金への2.4兆ドルの公的支出が含まれます²⁷。同年、G7メンバーの化石燃料補助金は、2016年の710億ドルに対し、過去最高の282億ドル(2023年の実質ベース)に達しました。この格差を埋めるには、譲許的資金を「数十億から数兆 (billions to trillions)」の規模へ移行させる必要があります²⁸。

G7への提言

3,000億ドルの気候資金目標を現実のものとする

フランスを含むG7各国は、COP29で設定されたこの「新規合同数値目標(NCQG)」を達成するために、明確で野心的な拠出を表明すべきです。この資金調達は主に贈与ベースであるべきであり、発展途上国の債務負担を悪化させてはなりません。COP29において、締約国は国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の資金メカニズムの下で運営される主体を通じて公的資源を増加させ、2030年までにその流れを3倍にすることにコミットしました²⁹。

汚染産業と富裕セクターへの課税

²⁵ Earth Syst. Sci. Data. [Indicators of Global Climate Change 2024: annual update of key indicators of the state of the climate system and human influence](#) (2025).

²⁶ United Nations. [Secretary-General's remarks at the Sustainable Development Goals \(SDGs\) Moment Event](#) (2024).

²⁷ IPBES. [Businesses Can Either Lead Transformative Change or Risk Extinction All Businesses Depend on and Impact Nature](#) (2026).

²⁸ UNCTAD. [Financing for development: Reforming global systems to drive progress](#) (2025).

²⁹ Report of the Conference of the Parties serving as the meeting of the Parties to the Paris Agreement on its sixth session, held in Baku from 11 to 24 November 2024, [NCQG, para 16](#) (2025).

G7各国は、「汚染者負担の原則」を適用し、予測可能で譲許的な気候・生物多様性資金を拡大するために、高汚染・高収益かつ低課税のセクターに対する税や賦課金を主導し、実施すべきです。汚染者への課税自体が気候中立への移行を促す一助となりますが、その影響を最大化するためには、これらの税収の一部を気候・生物多様性資金として用途指定することが不可欠です。これらのリソースの一部は、コミュニティ主導の気候行動や、説明責任と現地主導の解決策を強化する市民社会のイニシアチブを支援するために充てられるべきです。以下の手法は、G7が優先すべき主要な例です。

- プライベートジェットおよびスーパーヨットへの課税

プライベートジェットに対する高額で累進的な燃料税の導入、燃料税免除の廃止、プライベート航空への付加価値税(VAT)の適用、およびスーパーヨットに対する年間の所有税(例:20%)の確立。これらの贅沢な輸送手段は非常に汚染度が高いにもかかわらず、現在は税の抜け穴から利益を得ています。

- 化石燃料産業の利益および所有への課税

化石燃料企業に対し恒久的な「汚染者利益税」を創設し、通常収益に20%、超過利潤に50%を課税することで、年間数千億ドルの収益を生み出すことが可能です³⁰。2022年にEUが石油、ガス、石炭、精製企業に課した一時的な「超過利潤税」は、2022年から2023年にかけて加盟国全体で約280億ユーロの追加公的収益をもたらし、こうした措置の実現可能性と収益の可能性を証明しました。この前例に基づき、また世界最大級の化石燃料企業の多くがG7各国に本社を置いていることを踏まえ、G7は同様の恒久的な措置を調整すべきです。

- 海上輸送への課税

海上排出量に対する世界的な温室効果ガス賦課金を通じて実施します。国際海運は世界の温室効果ガス排出量の約3%を占めていますが³¹、大部分は未課税のままです。現在、国際海事機関(IMO)において、各国政府は海運のためのグローバルな「ネットゼロ枠組み」を交渉しています。

- 多国籍企業の過剰利益への課税

危機に乗じた「スーパー利益」(過去4年間の平均に10~20%の妥当な成長マージンを加えた額を超える利益)に自動的に課税することで、フランス一か国だけでも年間100億から200億ユーロを生み出すことができます³²。G7各国は、すべてのセクターにわたり恒久的な超過利潤税を確立し、これらの並外れた利益に対して高い限界税率(例:50~60%)を適用することができます。

破壊的な資金の流れを転換すること

³⁰ Oxfam. [Rich polluter profits tax could raise up to \\$400 billion and help phase out fossil fuels](#) (2025).

³¹ Climate Action Tracker. [International shipping](#).

³² Oxfam France. Manifeste : [19 mesures fiscales justes, écologiques et féministes](#) (2025).

化石燃料生産に対するすべての財政的インセンティブと補助金を廃止すると同時に、再生可能エネルギー、公共交通機関、および関連インフラへの投資を迅速かつ同時に増加させること。税制や補助金の変更が低所得層に不当な影響を与えないよう、人権影響評価を実施し、必要に応じて補償するための適切な社会保護措置を講じることが不可欠です。

公的資金が気候および適応策の主要な推進力であり続けるよう、民間セクターを規制すること

民間資金が気候アクションを支援する上で果たせる役割は限定的であることを認識すべきであり、厳格な透明性、モニタリング、および執行の条件下でのみ検討されるべきです。現在、民間資金は適応ニーズのわずか3%しかカバーしておらず、革新的なアプローチをとったとしても、到達できるのは15%程度と予測されています³³。これは大きな改善ではありますが、市場を放置していても実現はしません。現在の障壁を取り除き、有効な条件を作り出すための協調的な努力が必要ですが、現実的な観点からは、公的資金が不可欠であり続けます。

世界的な水危機を回避するために「水連合 (Water Coalition)」を強化すること

水連合のプラットフォームを積極的に活用し、強化すること。「誰一人取り残さない」原則および既存の多国間プロセス(締約国会議や国連会議のメカニズム)に沿って、G7は、特に脆弱で疎外された人々に重点を置き、水と衛生の優先事項を推進するための世界的な一貫性、調整、および説明責任を促進すべきです。水の安全保障、気候へのレジリエンス、および適応戦略の間の政策的・資金的な一貫性を強めることが不可欠です。このため、水に関連する災害に直面しているコミュニティや地域のレジリエンスを高めるために、災害リスク削減、備え、予防、および早期警告システムへの継続的な投資が求められます。したがって、国内および国際的な気候適応の枠組みは、安全な飲料水、衛生、および手洗い(WASH)への普遍的なアクセスを、基本的なレジリエンスの成果として明示的に認識し、組み込むべきです。人々の健康を守り、不平等を減らし、長期的な安定を促進するためには、持続可能で気候変動に強く、公平な水資源管理、および安全な飲料水システムへの迅速かつ大規模な資金投入が不可欠です。

³³ Climate Resilience Alliance. Adaptation finance and the private sector: opportunities and challenges for developing countries – Evidence Report (2025).

9. 公正なエネルギー移行と責任ある重要鉱物

2035年までにエネルギー部門の完全な再生可能エネルギー化を達成し、グローバルな公約を果たすために、G7各国は、社会保障、再教育プログラム、および包括的なガバナンスを通じて労働者、コミュニティ、および脆弱な人々を支援し、移行が社会的に公正かつ公平であることを確実にしなければなりません。また、国際エネルギー機関(IEA)の「ネットゼロ」ロードマップ、COP28でのコミットメント、および第1回グローバル・ストックテイクの成果に沿って、石炭、石油、ガスを段階的に廃止するための大胆な措置を講じる必要があります。

鉱物資源の採掘とサプライチェーンには、強制立ち退き、児童労働、深刻な環境破壊、鉱山汚染、危険な労働条件、および先住民族の権利侵害など、重大な人権リスクが伴います。鉱山運営とその拡大は、歴史的に近隣コミュニティに対して多世代にわたる健康および環境リスクを引き起こしてきました。また、資源採掘は資源豊かな国々を低付加価値の連鎖と資源搾取の中に閉じ込めてきました。それにもかかわらず、一部のG7メンバーは人権や環境保護を弱めようとしており、プロジェクトの設計から生産までのプロセスを加速させるために、不平等な貿易条件に固執しています。

100%再生可能エネルギーシステムへの移行は、人権を尊重し、すべての人の繁栄と尊厳を促進し、搾取的または植民地主義的な慣行を再現することなく気候および生物多様性の目標を達成するものでなければなりません。これには、公共の利益を保護し、生態学的・気候的な限界を尊重し、サプライチェーン全体で公平な価値創造を確実にするための、移行期鉱物に関するガバナンス枠組みが必要です。

公正な移行に関するG7への提言

公正かつ公平な化石燃料の段階的廃止に関する最初の会議に参加すること

G7は、化石燃料からの段階的な移行への道筋を特定・促進し、持続可能な社会と経済を構築するためにコロンビアとオランダが主催する会議に積極的に参加し、支援しなければなりません。

国連気候変動枠組条約(UNFCCC)における、野心的で革新的、かつ包括的な「公正な移行」に関するグローバル・メカニズムを支援すること

諸国は「少数の国による」アプローチを超え、気候に適合し社会的に公正な方法で移行を目指す労働者、コミュニティ、およびすべての国々のための、多国間かつ公平なアプローチを採用する必要があります。

重要鉱物に関するG7への提言

過剰で無駄なエネルギー生産と消費を削減すること

これは緩和策として、また世界中で採掘される資源量を制限するために不可欠です。エネルギー削減は、脱物質化の推進や、より資源投入の少ない代替品への投資を通じて需要を抑えることで達成できます。

移行期鉱物を、不可欠で公共の利益にかなう用途に優先させ、不必要または有害な製品への使用を制限すること

重要鉱物の持続可能な管理を改善すること

移行期鉱物は有限な資源です。その採掘、製造、リサイクル、および廃棄管理が与える影響は、しばしば不可逆的です。需要を抑制し、廃棄物を最小限に抑え、枯渇を防ぎ、資源効率を最大化するために、採掘と消費は循環型経済の中で管理されなければなりません。

民主的な監視と有意義な関与を保障すること

G7は、あらゆるレベルにおいて拘束力があり、包括的で、権利に基づいた参加を保障しなければなりません。また、鉱山活動について懸念を表明する市民社会の擁護者が、攻撃されたり脅されたりしないようにしなければなりません。

鉱物のバリューチェーン全体にわたり、権利に基づいた参加を保障すること

G7各国は、計画やライセンス交付からプロジェクトの承認、運営、監視、閉鎖、および閉鎖後まで、すべての段階において安全で包括的な参加を確保しなければなりません。意思決定プロセスには、先住民族、影響を受けるコミュニティ、労働者（フォーマル、インフォーマルの両方）とその労働組合、およびその他の脆弱なグループを積極的に含める必要があります。これは、先住民族の「自由で事前の十分な情報に基づく同意」を法的に保障し、完全な透明性と参加型モニタリングを実施して、説明責任を強化し、権利を保護し、必要に応じて是正措置を可能にすることによって行われなければなりません。

10.すべての人のための国際保健への資金提供:グローバルな安全保障政策として

健康への権利は基本的な人権であり、政府はユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を通じて、すべての人にアクセス可能で手頃な価格の質の高いヘルスケアを保障する責任があります。UHCの達成には、栄養、母子保健、およびコミュニティベースのケアを統合した包括的なシステムが必要であり、健康の社会的決定要因に対処する政府全体のアプローチによって支えられなければなりません。

G7のUHC行動アジェンダにもかかわらず、重大な不平等が依然として存在しており、健康の促進はますます困難になっています。女性と少女、子どもと青少年、高齢者、LGBTQIA+の人々、農村部の人々、そして貧困層は、依然としてケアへの不当な障壁に直面しており、予防可能な病気を、排除、そして死を招いています。

2023年には、世界人口の半分にあたる46億人が不可欠な保健サービスへのアクセスを欠いており、4分の1が自己負担によって経済的困難に直面しました。一方で、母子の生存に関する進展は2015年以来停滞しています。毎年500万人以上の女性と5歳未満の子どもが予防可能な原因で亡くなっており、そのうちのほぼ半分が新生児です。子どもの発育阻害は再び増加し、青少年の死亡率は高止まりしており、飢餓は6年連続で増加しています³⁴。

同時に、保健財政は深刻な緊張状態にあります。多くの低・中所得国が記録的な債務流出に直面している一方で、ODAは急激に減少しています。国際保健への資金提供が深刻に打ち切られるシナリオになれば、2030年までに数百万人の幼い子どもを含む、数千万人の追加の死亡者を出す可能性があります。

健康への脅威は、三重の地球規模の危機(気候変動、生物多様性の喪失、および汚染)によってさらに増大しており、それが疾病リスクを強め、栄養や生計を損なっています。非感染性疾患(NCDs)が世界の死因の大部分を占める一方で、貧困関連の疾患、感染症、および顧みられない病気は依然として優先順位が低いままです。

急速な人口の高齢化、特に低・中所得国における高齢化は、保健および経済システムを再編し、財政圧力とケアのニーズを増大させています。

現在および将来の危機に対処できる、強靱で公平な保健システムを構築するためには、強化されたグローバルな連帯、持続的な資金提供、そして強固なパンデミックの予防・備え・対応(PPPR)が不可欠です。

以下の提言は、これらの課題に対処するためにG7首脳がとるべき行動指針をまとめたものです。

G7への提言

強力なプライマリ・ヘルス・ケアを通じて、包括的で権利に基づいたUHCを実現すること

³⁴ WHO, [Key facts on Maternal mortality](#) (2025).

経済的困難を伴わずに、サービスの全継続体（健康増進、予防、治療、リハビリテーション、および緩和ケア）を提供する包括的で人間中心のプライマリ・ヘルス・ケア（PHC）に投資することにより、2023年のUHCに関する政治宣言の実施を加速させること。貧困関連疾患や顧みられない疾患を含む、感染症および非感染性疾患に対して、等しく野心的な対応を確保すること。「生涯を通じた視点」を用い、栄養、母体・新生児・子ども・青少年の健康、メンタルヘルス、SRHR、健康な老化、ならびに移民やその他の疎外されたグループへのケアを体系的に統合すること。人道支援、紛争、および環境危機の状況を含むすべての文脈において、これらの権利の保護と実効的な実施を保障すること。

コミュニティベースのシステムを強化し、ガバナンスへの有意義な社会的参加と女性のリーダーシップを組み込み、包括的なデジタル・ヘルスの変革に投資し、統合された「保健・栄養・WASH」および気候変動に強く低炭素なサービスを補強すること

自発的ライセンス供与、技術移転、現地製造、および公的資金に関連付けられたアクセス条件を通じて、医薬品、ワクチン、診断薬、および保健技術への公平なアクセスを確保すること。

公平性と国のオーナーシップを推進するために、保健財政を強化・改革すること

- UHCのための国内および国際的な資金を増加・最適化し、プライマリ・ヘルスケア、予防、人材育成、およびパンデミック対策への持続的な投資を行うこと。
- GNIの0.7%をODAに割り当てるというコミットメントを遵守し、そのうち少なくともGNIの0.1%を保健分野のODAに充てるとともに、グローバルな栄養支援への資金提供の約束を果たすこと。
- 包括的なガバナンス、調整された国別の合意枠組み、および財務・保健当局間の協力を通じて、外部資金を各国の優先事項と一致させるよう、国際保健も財政構造を改革すること。
- 国際金融機関に対するG7の影響力を活用し、譲許的融資を拡大し、IMFの特別引出権（SDR）を保健や社会保障に振り向け、不当な条件付けを撤廃すること。
- 保健税の導入や有害な補助金の削減を含む、公正で進歩的な国内資源動員を支援すると同時に、国際的な税務協力を進め、不正な資金流出を抑制し、保健のための財政余力を生み出すために公平な債務再編を促進すること。

レジリエントなシステムのために「ワン・ヘルス」アプローチを採用すること

WHOの推奨に沿い、気候適応資金の少なくとも7%を保健分野に割り当て、グローバルな気候資金目標に公平に貢献すること。適切な適応資金を保健に割り当てることにより、気候、環境、および保健の資金提供を統合し、気候変動に強く低炭素な保健・食料システムを構築すること。公衆衛生、環境、農業、動物、および水管理当局にわたる、調整されたワン・ヘルス・ガバナンスを制度化すること。統合的な監視体制と薬剤耐性対策を強化すること。毒性のある汚染を段階的に廃止すること。PPPRを、より広範な保健システムの強化の中に組み込み、備え、レジリエンス、および科学に対する人々の信頼を確保すること。

原文：

C7 Communique 2026 GLOBAL JUSTICE AND SOLIDARITY: MOBILIZING FOR
CHANGE

https://www.coordinationsud.org/wp-content/uploads/C7_Final_Communique_EN.pdf

発行：

2026年3月

翻訳：

特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター